

第3期（令和3年度～令和5年度）第7回日進市地域包括ケア検討会議 議事録

日 時 令和5年12月21日（木） 午後2時から午後3時30分まで
 場 所 日進市民会館 2階会議室
 出席者 【オンライン出席】
 石田 路子（会長）、大島 亮（副会長）、田村 一央、富岡 亜希子、
 中西 明日香、齋藤 寛子、澁谷 いづみ、住田 敦子
 【会場出席】
 長谷川 清、竹内 安子、神野 建三、徳留 裕子、山田 幹雄、
 村井 良則、福田 有輝
 欠席者 牧 智彦
 事務局 健康福祉部部長 川本、健康福祉部次長（兼地域福祉課長） 祖父江
 地域福祉課 課長補佐 野村
 地域福祉課 地域支援係 主査 小倉、主任 渥美
 地域福祉課 福祉政策係 主事 中村
 介護福祉課 課長補佐 小柳
 説明のために出席した者 市民協働課 共生共同係 主事 松田
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 次第 1 開会
 2 あいさつ
 3 議題
 (1) 第9期にしん高齢者ゆめプラン策定について
 (2) 消費者安全確保地域協議会の取組について
 4 今後の予定
 5 閉会
 配布資料 次第
 委員名簿
 資料1-1 計画書（案）
 資料1-2 計画書 概要版（案）
 資料2 日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会等の委員から
 出された質問や意見に対する回答
 資料3 計画書の修正一覧
 資料4 パブリックコメントの案内
 資料5 消費者安全確保地域協議会の取組について

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 あいさつ
会 長	(石田会長あいさつ)

発 言 者	内 容
事 務 局	(資料確認)
会 長	議題(1)「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組について」事務局から説明をお願いします。
	(資料1-1～資料4に基づき説明)
会 長	事務局からの説明について、ご質問やご意見、ご要望などはございますか。
委 員	<p>資料1-1の91ページ家族介護者への支援という項目にヤングケアラーという記載がございます。計画においてこういった方々を支援していくのでしょうか。家族介護者への支援として記載されている事業は、平日に開催されているかと思えます。ヤングケアラーの定義は18歳以下の子どもとされており、こういった支援は十分に届かないのではないかと思います。</p> <p>一方で資料1-1の97ページにおいては、認知症高齢者の記載のみでヤングケアラーの記載はございません。こちらには記載しないのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>家族介護をされている方はヤングケアラーも含まれるため、こういった記載をしております。しかし、ご指摘のようにヤングケアラーを意識した取組の記載がないため、所管している子ども部局に確認し、該当する事業があれば記載することを検討いたします。</p> <p>資料1-1の97ページにつきましては、認知症の方の介護という整理をさせていただければと思います。</p>
会 長	最近ではヤングケアラーに加えて、働きながら家族の介護をしなければならないビジネスケアラーという方も増えていると聞きます。家族介護者に対しては、もう少し幅広い視野で見ていく必要があるかと思えます。
委 員	<p>認知症への支援を多くの箇所に盛り込んでいただいています。</p> <p>例えば資料1-1の96ページには、認知症ケアパスの記載がございます。実際にケアパスを見させていただきましたが、総括的な内容となっており、医療の専門家による対応状況や取組について知るには不十分でした。初期の認知症症状が見られたとき、進行を遅らせるにはどうしたらいいのか、高度な医療機関を受診した方がいいのか、かかりつけ医に診せるだけでいいのかなどどのように行動するのがいいのか知ることができたら良いと思います。</p> <p>資料1-1の85ページには、住民主体の移動支援や老人クラブの活動支援という項目がございます。住民主体の移動支援については、市内でも取組が始まっていますが、担い手不足など課題が多くございます。また、老人クラブにおいては、どのクラブでも高齢化が進んでおりまして、高齢者同士の助け合いが弱体化していると感じます。</p>

発 言 者	内 容
事 務 局	<p>ケアパスは、市役所窓口や地域包括支援センターにおいて積極的に配布しております。</p> <p>ケアパスの中で認知症の相談・診療に対応している市内医療機関の一覧を掲載しています。一覧とともに、どういった検査ができるのか、他機関への紹介対応ができるのかも記載しています。一覧の中にかかりつけの医療機関があるようであれば、まずはそちらへ相談いただくのが第一かと思います。</p> <p>一方で実際に症状が進んできて、日常生活の中で困りごとが増えてくるようなことがあれば、地域包括支援センターが窓口となり必要なサービスが受けられるよう支援させていただきます。また、ご本人がなかなか受診しないことなどがあれば、本市においても認知症初期集中支援チームを設けておりますので、チームとして対応させていただくこともできます。</p>
委 員	<p>多くの方はかかりつけ医がいるかと思いますが、まずはかかりつけ医を受診していただくのが良いと思います。かかりつけ医がおかしいと思うようなことがあれば他の機関へご紹介することとなるかと思います。特にかかりつけ医がいないという方に関しては、地域包括支援センターにご相談いただければ、然るべき機関へご紹介いただけるのではないかと思います。</p> <p>患者の数に対して医療機関数は間に合っていない状況です。認知症専門の外来を設けている医療機関でも、ものすごい数の患者様を抱えているのではないかと思いますので、予約もなかなかとることができない状況かと思います。まずはかかりつけ医へご相談いただくのが良いかと思います。</p>
会 長 委 員	<p>他の委員の皆さまからご質問やご意見、ご要望などはございますか。</p> <p>3点意見を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>1点目は資料1-1の100ページの(3)高齢者の虐待防止・権利擁護についてです。虐待に関しては、啓発に力を入れていただきたいと思います。市民や関係機関が虐待を認識し、通報するところから虐待対応が始まります。他自治体では、虐待に関して分かりやすいリーフレットを作成・配布し啓発しているところもございます。虐待通報のハードルを下げようという取組にさせていただきたいと思います。</p> <p>2点目は資料5の10ページに消費生活相談への具体的な取組についてという項目がございます。判断能力が不十分で、繰り返し被害に遭ってしまう方もいて、行政や地域包括支援センターから権利擁護支援センターへご相談いただくケースもございます。可能であれば、関係機関の図に権利擁護支援センターも加えるよう検討していただければと思います。</p> <p>3点目は、身寄りのない方や高齢の1人暮らしの方で家族がいても</p>

発 言 者	内 容
委 員	頼ることができない方は今後増えていくかと思います。そういった方々をどのように支援していくかは今後の課題かと思います。そういった方々の抱える困難としては、医療同意や施設入所における問題、亡くなった後のことなど様々なものがございます。今回の計画でその問題を取り上げるのは難しいかもしれませんが、どこかのタイミングで対応について検討することが必要だと思います。
委 員	この計画は専門家に対しての計画でしょうか。それとも市民に対しての計画でしょうか。
事 務 局	本計画は行政計画でございますが、専門家であっても市民の方であってもどなたでもご覧いただくことができます。
委 員	<p>そうであれば、内容的には問題は感じませんが、表記の仕方がまちまちである点を整理してはどうかと思います。</p> <p>英語の記載があって略語を記載している箇所と略語の記載があって英語の表記されている点が混在しています。また、全く略語の説明がない箇所もございました。そういった記載は統一していただきたいと思います。DVなど市民権を得ている言葉がある一方で、馴染みのない言葉が多くございます。できれば英語と日本語は併記していただければと思います。</p>
会 長	<p>貴重なご指摘ありがとうございます。市民の方々にわかりやすい記載をするのは大事かと思います。事務局においてご検討ください。</p> <p>他の委員の皆さまからご質問やご意見、ご要望などはございますか。</p>
委 員	<p>前回の会議で在宅医療・介護連携の課題の抽出と施策の企画立案の項目において、広域的な視点に関する意見を述べましたが、計画に盛り込んでいただき、ありがとうございました。</p> <p>資料2に関して教えていただきたいことがございます。No.3の歯科、栄養、リハビリ一体化に関してですが、この一体的に推進していくリハビリは摂食や嚥下機能に対してのリハビリを重点的に行っていくということでしょうか。</p>
事 務 局	ご意見ではリハビリと表現されていましてので、資料2においてはリハビリと記載しましたが、計画書においては機能回復のリハビリということよりも、歯科、栄養、運動を一体的に行うという趣旨だと捉えて記載しています。
委 員	資料2のNo.5に関連して住民主体の移動支援についてですが、昨年度までは愛知県のモデル事業で行っていたかと思います。モデル事業が終了した今年度、市から住民主体の移動支援に関してどのような支援をしているか教えていただけますか。
委 員	
事 務 局	モデル事業として活動いただいた地区においては、モデル事業が終了した今年度も継続して活動していただいています。

発 言 者	内 容
	<p>令和4年度までは愛知県からの委託費で各地区へ事業委託をする方式を取っていましたが、今年度は市から各地区に対しての補助金へ切り替え、引き続き経費の支援をしております。また、委託の金額より補助金額の上限を引き上げておりますので、支援の水準は保たれています。</p> <p>市からの貸与車両もモデル事業の際は1台でしたが、日本赤十字社にご協力いただき、今年度より2台の貸与となっておりますので、充実した体制になっています。</p> <p>先ほども委員よりご意見がございましたが、地区によってはドライバー不足が課題となっておりますので、市と生活支援コーディネーターで連携し、課題解決に向けて働きかけています。</p>
委 員	<p>資料2のNo.1 2の災害時支援体制及びNo.1 3の避難行動要支援者支援の推進についてですが、電子@連絡帳を活用した取組の予定はございますか。</p>
事 務 局	<p>地域BCPについて、コロナ禍前に一度、市内の筋萎縮性側索硬化症の方の避難をどうするかという問題を瀬戸保健所の職員の方や訪問看護の方、地域の方を交えて、避難訓練を行ったことがございました。先日、避難訓練を行った会議が再開され、関係者が集まり、要援護者の支援をどうしていくか話し合いの場が持たれました。</p> <p>その中で災害が起きた際、安否確認をした方が重複しないように関係者が安否確認の情報をどのように共有すればいいかという話題も出ました。瀬戸市・尾張旭市では医師会が音頭を取って、電子@連絡帳に要援護者名簿を取り込んで、安否確認済であることの共有と要援護者の優先順位付けを行っていると聞いています。近隣でそういった取組を行っていますので、今後本市においても必要になってくるだろうと思っています。</p>
委 員	<p>今後ぜひ検討いただきたいと思います。</p>
会 長	<p>口腔、栄養、運動の取組について、特色ある素晴らしい取組ですので、ぜひアピールしていただきたいと思います。</p>
委 員	<p>歯科医は歯科医院で患者を診察することを前提にしておりまして、訪問診療は5分の1程度に留まっています。</p> <p>先ほど委員から発言がありましたように摂食・嚥下指導などについて、歯科医師や歯科衛生士が携わることは本来であれば可能なのですが、実際にケアプランの中で携わるのは、言語聴覚士の手伝い程度のものが多く、実際に摂食嚥下について、専門的に携わることができる歯科医はかなり少なく、先ほど申し上げた5分の1よりさらに少ないのではないかと思います。</p> <p>しかしながら50歳を超えた方の口腔機能低下症に対しては、早目</p>

発 言 者	内 容
委 員	<p>に対処していこうという動きは出てきています。おそらく来年度か再来年度には、歯科医院に定期検診にいられた50歳以上の方は、口腔機能低下症について診ていくことになると思います。診るということは、多くの先生がフレイル予防にも携わることになると思いますので、口腔ケアが広がっていくのではないかと思います。</p>
委 員	<p>83ページの口腔・運動機能の向上、栄養改善の推進について、他の項目は介護予防講演会など、全て事業名が挙げられていますので、「健口・健食べんき教室」と事業名にはいかがでしょうか。</p>
事 務 局	<p>健口・健食べんき教室以外にも出前講座やハイリスクアプローチ、栄養パトロールなど他にも事業がございますので、こういったまとめ方で記載いたしました。</p>
会 長	<p>他の委員の皆さまからご質問やご意見、ご要望などはございますか。</p>
委 員	<p>地域BCPに関して、我々の事業所でも計画策定を進めているのですが、災害時には提供するサービスを取捨選択せざるを得ない状況になるかと思えます。自分の事業所で手一杯で他の事業所や関係機関と連携する余裕はないのではないかと思います。</p>
会 長	<p>実情のご報告ありがとうございます。 他の委員の皆さまからご質問やご意見、ご要望などはございますか。</p>
委 員	<p>住民主体の移動支援に関して、ドライバー不足がやはり課題かと思えますし、老人クラブに関しては加入者が減っています。いかに対処するか考えていかなければならないと思えます。 家族介護者への支援について、実際に私も認知症の家族を介護されている方を知っておりますので、ぜひ支援を充実していただきたいと思えます。</p>
委 員	<p>今朝、津島市と名古屋大学病院が連携して市民の健康データ管理を行っていくというニュースを耳にしました。長期的にでもいいので、日進市においても検討していただきたいと思えます。</p>
委 員	<p>瀬戸市・尾張旭市では、もーやっこネットワークという電子@連絡帳を活用し、在宅医療患者の情報を共有しています。 瀬戸保健所でも先日、管内の市職員や管内の大学病院から災害医療コーディネーターの先生にも来ていただいて防災訓練を実施しました。市を超えた取組というのは災害医療の面などでも実際に始まっています。 口腔ケアの問題についてですが、在宅医療を受けられている方に関しては、誤嚥性肺炎の予防や口腔フレイルなどに対して、口腔ケア、栄養、リハビリが三位一体となって介護報酬で認められることとなりますので、ケアプランの中で活用できるようになっていきます。 また、日進市でも国保のデータベースの分析は十分行っているかと</p>

発 言 者	内 容
委 員	<p>思います。大学と連携せずとも色々なレベルの分析ができるのではないかと思います。</p>
委 員	<p>地域包括支援センターにおいても、現状人員不足など厳しい状況がございます。市と相談連携しながらより良い地域づくりに努めていきます。</p>
委 員	<p>認知症の取組についてですが、ケアパスができて1年が経過しました。今後はどのように市民の方々に周知していくか認知症地域支援推進員を含めて考えていきたいと思っています。</p> <p>また、若年性認知症の方も増えてくるかと思しますので、どういった支援をしていくのが今後の課題となるのではないかと思います</p>
委 員	<p>今回、ゆめプランの中で地域BCPについて記載いただき、心強く思って拝見しておりました。先ほど委員から発言があったように、各事業所も今年度中のBCP策定が義務となっています。誰が安否確認するのか決まっておらず、誰も安否確認しない人が出てくるのが無いよう各事業所のBCPの整合を図ることができたらいいと思います。</p> <p>96ページの認知症サポーター養成講座について、学校教育の場でも認知症サポーター養成講座を積極的に進めると書いてあります。認知症に関してもACP手帳にしても、若いうちから理解して、一緒に考えていただけるような文化が根付くよう、ゆめプランを学校現場でも見ていただくことができれば良いかと思います。</p> <p>先ほども発言がありましたが、医療・介護・福祉業界はどこも人員不足です。事業が増えていくことは一般論としては良いことかとは思いますが、時代に合った事業の整理も必要かと思えます。</p>
委 員	<p>先ほど認知症の初めの相談先として、地域包括支援センターやかかりつけ医という話でしたが、薬剤師会としてはもう少しハードルを下げた「ものわすれ相談」という取組を各薬局で行っています。元々は介護認定を受けていない方に対して行っていたもので、薬剤師がチェックリストを使い相談を受け、おかしいなと思った方を地域包括支援センターやかかりつけ医に紹介するという取組です。市民の方に周知が届いていないことが課題ですが、市民の皆さんの不安が取り除けるよう今後もこの取組は続けていきたいと思っています。</p>
委 員	<p>五色園区は高齢化率の高い区です。なるべく高齢の方に外に出ただけできるよう、何かあった時に役立つよう認知症サポーター養成講座やまちの守り人講座など、様々な取組を毎年行事として行っています。また、区としては外出機会を設けていただいている老人クラブの活動は大変ありがたく思っています。</p> <p>先ほど要援護者の話が挙がりましたが、我々の区では支援を必要と</p>

発 言 者	内 容
委 員	する方が誰に助けてほしいのか、誰に声を掛けてほしいかという点を重視して、ご自身で選んでいただくようにしています。
会 長	議題（２）「消費者安全確保地域協議会の取組について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	<p>担当課からの内容説明の前に、簡単にご説明させていただきます。令和４年４月より、本会議は消費者安全法に規定する消費者安全確保地域協議会を兼ねております。具体的には高齢者、障害者等消費者の安全の確保に関する議題について、年１回程度本会議にて話し合いの場を設ける形で進めているところです。</p> <p>このたび、日進市における高齢者等の消費者被害を防ぐ具体的な取組について、愛知県高齢者等消費者被害見守りネットワークづくりのための関係団体連絡協議会において紹介する機会がありましたので、その内容について担当課よりご説明いたします。</p>
	(資料５に基づき説明)
会 長	委員の皆さまからご質問やご意見などはございますか。
委 員	消費者被害が出ているという話は聞きますが、具体的にこういう悪徳業者がいて、行政としてはこういった対応をしているという踏み込んだ情報がいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。
担 当 課	<p>市が設置する消費生活センターでは、いただいたご相談一つ一つに寄り添い、個別に相談対応をおこなっており、行政指導は行っておりません。いただいた相談情報はP I Oネットシステムという共有ネットワークに登録しており、情報は全国で共有しています。</p> <p>相談はケースによって様々なのでそういった情報提供は難しいですが、少しでも気になることがあれば、センターへご相談いただければと思います。</p>
会 長	様々なご意見、ありがとうございます。その他、事務局から何かございますか。
事 務 局	<p>先ほど議題１において、消費生活センターの関係機関の連携フローに権利擁護支援センターも加えるよう検討していただきたいというご意見がございました。このフローは消費生活担当の市民協働課と各地域地域包括支援センターとで社会福祉士部会の中で整理し、この形になっているのですが、今後の社会福祉士部会の中で検討し、充実したものにしていきたいと思います。</p> <p>また、パブリックコメント用の計画書については、本日会議で出たご意見、１２月１５日に開催されました高齢者福祉・介護保険事業運営協議会で出た意見等を踏まえ検討し、修正等があれば、修正後の計画書の確認は石田会長に一任させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

発 言 者	内 容
事 務 局	<p>次回の会議につきましては、令和6年3月に開催いたします。日程が決まりましたらメール等でご連絡いたします。また、開催の1ヶ月ほど前には通知を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>以上をもちまして第7回日進市地域包括ケア検討会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>
	5 閉会